

老高発0304第1号

老認発0304第1号

令和3年3月4日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局高齢者支援課長

（公印省略）

認知症施策・地域介護推進課長

（公印省略）

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における
「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施の一部改正
について

「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」（平成26年9月12日医政発0912第5号、老発0912第1号、保発0912第2号、厚生労働省医政局長、老健局長、保険局長連名通知）の別記2の「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」に規定されている事業のうち、「その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする」とされている事業については、「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」（令和2年4月14日老高発0414第1号、老振発0414第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長、振興課長連名通知）の別紙により実施されているところであるが、今般、当該別紙1及び2を一部改正し、令和3年1月28日より実施することとするので、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）、関係団体、関係機関等に周知を願いたい。

別紙1 介護ロボット導入支援事業実施要綱

別紙2 ICT導入支援事業実施要綱

別紙3 介護事業所に対する業務改善支援事業実施要綱